

第 5 章

防災指針

5-1. 防災指針の概要

(1) 課題を踏まえた都市防災の方向性

本市の災害拠点とは、第一災害対策本部として市役所が、第二災害対策本部として消防庁舎・青江小学校・県南かんきつ広域選果場が指定されています。また市では、国道217号よりも内陸側を通る県道36号（佐伯津久見線）を啓開道路として位置づけています。

市街地の多くで津波被害等が想定される本市では、事前の防災・減災の取組みが必要不可欠となっています。一方で、災害に対する安全性の高い地域は市内に少なく、ある程度災害と共存していく必要があります。

都市防災の方向性

◇市中心部における防災機能の強化

県道36号（佐伯津久見線）沿いの防災機能をさらに向上することとします。具体的には、下青江地域にある津久見市公民館について、老朽化が著しく、さらに津波の浸水被害も大きいと想定されることから、防災機能を現第二中学校校地に移転することなどを検討します。

また新庁舎は、津波避難ビル機能や防災拠点としての機能を兼ね備えた施設として整備することで、市中心部の避難所として活用します

◇事前防災・減災の取組み

災害応急住宅の候補地を、県道36号（佐伯津久見線）の沿線、水晶山跡地を始めとした津波被害の少ない地域で検討します。



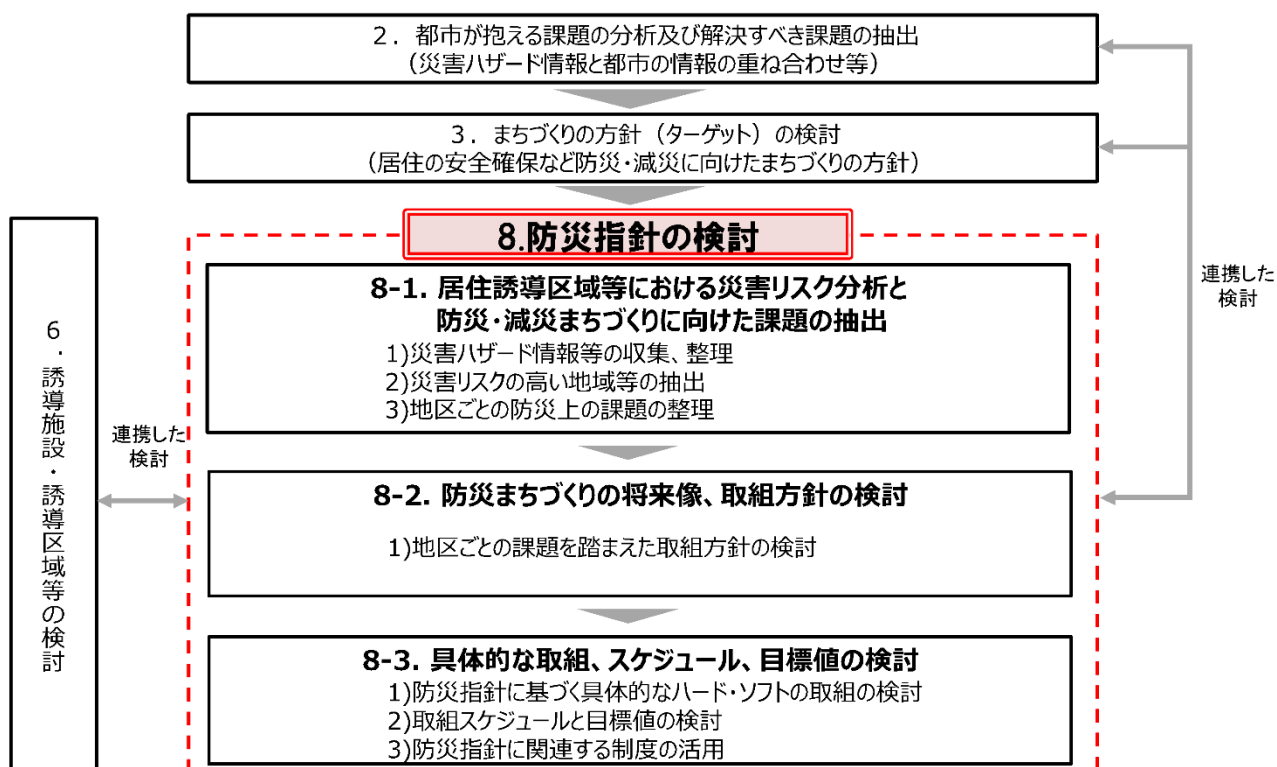
(2) 防災指針とは

国は、東日本大震災による津波被害などを踏まえ、平成25年に「防災都市づくり計画策定指針」を定めています。また、近年では特に水災害（洪水、雨水出水（内水）、津波、高潮及び土砂災害を指す）について頻発・激甚化の傾向を見せていることから、令和3年に「水災害リスクを踏まえた防災まちづくりのガイドライン」を定めています。これらの中で、都市計画の目的として自然災害による被害の抑止・軽減を明確に位置づけること、防災部局との連携による災害リスクの評価に基づく都市計画の策定や市街地整備を進めていくこと等を示しています。

立地適正化計画においては、特に水災害に対する防災まちづくりを検討することが必要とされており、その内容を「防災指針」として取りまとめることが義務づけられています。国は居住誘導区域等において防災指針を検討することとしています。本市では災害の危険性が高い区域全てを居住誘導区域から外すことはできないこと、居住誘導区域から外しても、もともとコンパクトな本市の市街地では利便性等より人が住み続けると考えられること等から、用途地域とその縁辺部も含めた災害対策のあり方を示すこととします。

◇ 国が示す防災まちづくりを検討する上での留意点

- ・ 津波、高潮、河川洪水、雨水出水（内水）、土砂災害などの各種災害について検討する。
- ・ 災害が同時に発生することによる被害の拡大等も想定し、これらの災害を統合的に検討する。
- ・ 設定するハザード情報の設定条件（降雨の規模等）や治水事業等のハード対策の進捗状況の現状及び将来の見通し等を踏まえた上でリスクを分析する。



資料：国土交通省 R2 立地適正化計画の手引き

(3) 本市における防災指針の前提

■ 対象とする範囲について

立地適正化計画は、都市計画区域を対象に、都市機能や居住の誘導を検討する計画です。そのため多くの自治体では、都市計画区域または居住誘導区域のベースとなる用途地域等で防災指針を作成しています。また本市では、半島部における災害・避難所等のデータの更新を進めているところです。

そこで、防災指針の対象を都市計画区域内とすることとします。

■ 災害リスクの抽出について

防災指針では、地区別に災害リスクを捉えるところからスタートとなりますが、リアス海岸を有する本市では、災害リスクのないところはほとんどないといってもよい状況です。

そのような中で、本市における全ての地区の災害リスクを抽出しても有益なデータを得ることができません。そこで、工業や農業に利用されているところについては検討せず、居住者がいる、または都市機能があるところに対する災害リスクを抽出します。

■ 施策について

防災指針では、地区別に災害リスクを抽出し、それに対応する施策を検討します。そのため、「5—2 地区別の防災まちづくり」に掲載する施策は、各地区で実施するものを基本に掲載することとします。なお、市全域で実施する防災施策は、以下の通りで、その他の施策と併せて「第6章 具体施策」に掲載しています。

◇ 市全域で実施する防災施策

- ・ 避難所・避難場所の誘導表示
- ・ 津波到達時間の周知
- ・ 建物の耐震化・不燃化、延焼遮断帯の整備
- ・ 各地域の自主防災組織による防災訓練、防災組織の普及・啓発
- ・ 市、関係機関、自主防災組織の協働による避難行動要配慮者の把握
- ・ 高齢者、障がい者、乳幼児等の避難行動要配慮者の避難誘導
- ・ 危険な空き家等の早期の除却

など

また、施策実施の大まかなスケジュールについて、以下の区分を設定します。

- 短期： 令和6年度中に実施（公表より3年以内）
- 中期： 令和9年度中に実施（公表より6年以内）
- 長期： 令和13年度中に実施（公表より10年以内）
- 実施中（実施済を含む）

■ 避難所における各災害の対応力について

災害リスクの多い本市では、特に人命を守ることが重要であり、避難を前提に災害対策を進めることとします。そうしたなかで、各災害に対する避難所の対応力を見極め、避難のあり方等を検討します。

避難所における各災害の対応力は、市の地域防災計画と整合することとし、次頁に示します。

地域	避難所		階数	耐震性	木造・非木造	避難対象とする異常な現象の種類						収容人数
						津波	高潮	土砂災害	洪水	内水氾濫	大規模な火事	
千怒地域	1	市民体育館	2	○	非木造	×	×	○	○	○	○	2,054
	2	千怒小学校	2,3	○	非木造	○	○	○	○	○	×	1,163
	3	千怒小学校体育館	1	○	非木造	×	○	○	○	○	○	309
津久見地域	4	津久見市民会館	2	○	非木造	×	×	○	○	○	×	1,000
	5	津久見市役所	3	×	非木造	×	×	○	○	○	×	400
	新	市役所新庁舎 (参考)	5	○	非木造	○	○	○	○	○	○	-
	6	第一中学校	4	○	非木造	○	○	○	○	○	×	1,300
	7	第一中学校体育館	2	○	非木造	×	○	○	○	○	○	844
	8	津久見高校体育館	2	○	非木造	×	○	○	×	×	○	980
	9	津久見小学校体育館	1	○	非木造	×	×	○	○	○	○	500
	10	津久見高校	4	○	非木造	○	○	○	○	○	×	3,000
	11	津久見高校武道館	2	○	非木造	×	×	○	×	×	○	980
	12	津久見小学校	2,4	○	非木造	○	○	○	○	○	×	2,135
下青江地域	13	西ノ内公民館	2	不明	非木造	○	○	○	○	○	○	50
	14	津久見市公民館	2	不明	非木造	×	×	○	○	○	×	150
	15	第二中学校	2,4	○	非木造	○	○	○	○	○	×	1,801
上青江地域	16	第二中学校体育館	2	○	非木造	-	○	×	○	○	○	500
	17	青江小学校	2,3	○	非木造	○	○	○	○	○	×	1,888
	18	青江小学校体育館	1	○	非木造	-	○	○	○	○	○	306
	19	津久見市消防本部	2	○	非木造	○	○	○	○	○	○	40
堅徳地域	20	畑地区集会所	2	○	非木造	-	-	×	×	×	○	107
	21	堅徳小学校	2,3	○	非木造	×	×	○	×	○	×	1,307
	22	堅徳小学校体育館	1	○	非木造	×	×	○	×	○	○	300

※ 都市計画区域内にある避難所を対象

資料：津久見市 R3 地域防災計画

■ 防災指針の検討における地域区分

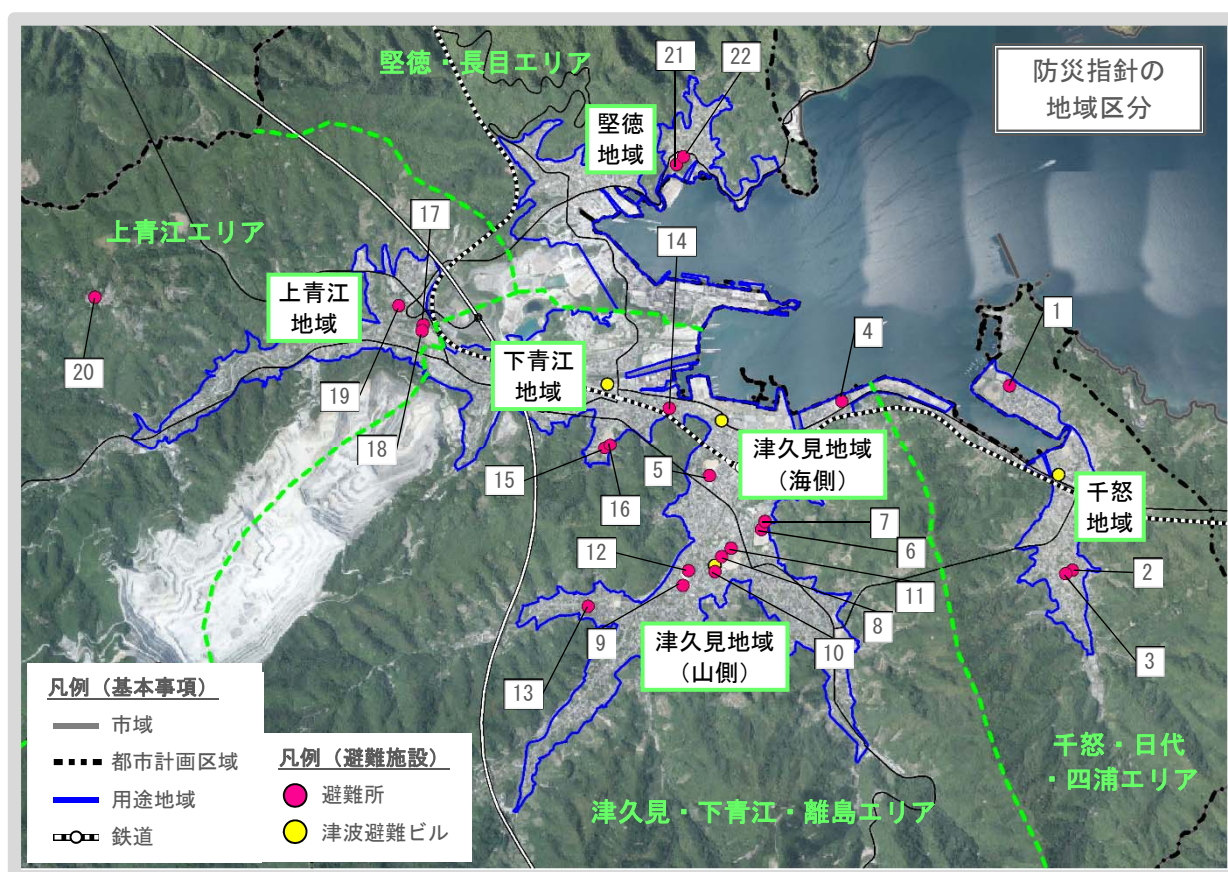
本計画では、市の都市計画マスタープランとの整合を図りながら、4つのエリアに都市機能誘導区域を設定しています。防災指針の地域区分においても、これらのエリアを基として、詳細な分析、施策の検討、目標の設定を行うこととします。

さらに津久見・下青江・離島エリアは、津久見川周辺に広がる市街地の海側・山側、また青江川周辺に広がる市街地で、異なる災害の影響を受けます。より分かりやすい地域区分とするため、このエリアを3つの地域に区分し、他エリアと合わせた6地域を、防災指針の地域区分として設定します。

本計画における防災指針では、以下の2点より、都市計画区域のみを対象としています。

- 本計画は、都市計画区域を対象とした計画である
- 本市の都市計画区域外では、津波に対する避難所の被害想定、規模河川等の想定といった実態把握が十分とは言えない

しかし、本市の都市計画区域外では災害の危険性が高いところが多くなっているため、都市計画区域外においても地区別の課題分析、施策検討は重要です。そこで、今後の地域防災計画の改訂等と併せて、都市計画区域外でもこれらの検討を進めることとします。



※ 避難所の番号は、前ページの一覧表と整合

(4) 災害要因別の検討方針

■ 津波

本市は、市街地の多くのところで津波の浸水が想定されています。また浸水深についても、市街地の多くで国が示す 2m の基準を超えるものと想定されています。

そのため津波に対しては、避難により人命を守ることを目標とします。また市街地が被災しても早期復旧が可能となるよう、災害応急住宅の候補地を確保し、事前防災・減災に努めることとします。

◇ 津波の検討方針

- ・ 避難により人命を守ることを目標とし、避難困難区域の解消に努めます。
- ・ 被災しても早期復旧が可能となるよう、災害応急住宅の候補地を確保します。

津波の避難可能距離の基準②

本市では、最短で 46 分で津波が到達すると想定されています。一方で消防庁の「津波避難対策推進マニュアル検討会 報告書」において、避難距離は最長でも 500m 以下にすることとされています。

46 分から避難に要する 5 分を引いた 41 分では、歩行困難者でも 500m の避難が可能であり、本市の津波における避難可能距離を 500m とします。

(1) 歩行速度

歩行速度は 1.0m/秒(老人自由歩行速度、群集歩行速度、地理不案内者歩行速度等)を目安とするが、歩行困難者、身体障がい者、乳幼児、重病人等についてはさらに歩行速度が低下する(0.5m/秒)こと、東日本大震災時の津波避難実態調査結果による平均避難速度が 0.62m/秒であったこと等を考慮する必要がある。

(2) 避難距離

避難できる限界の距離は最長でも 500m 程度を目安とする(より長い距離を目安とすることも考えられるが、災害時要援護者等の避難できる距離、緊急避難場所等までの距離、避難手段などを考慮しながら、各地域において設定する必要がある)。

(3) 避難に要する時間

地域の実情に応じて、地震発生後 2～5 分後に避難開始できるものと想定する。

南海トラフ 巨大地震	津波高			津波到達時間	
	最大 津波高 地殻変動前	地殻 変動量	最大 津波高 地殻変動後	1m 津波高	最大 津波高
港町	4.56	△0.70	5.26	51 分	60 分
長目	4.32	△0.71	5.03	50 分	57 分
四浦字落の浦	4.86	△0.82	5.68	46 分	66 分

資料：津久見市 R3 地域防災計画（データは平成 24 年度 大分県津波浸水予測調査）

■ 高潮

海沿いの多くのところで被害が想定されています。一方で被害のほとんどが浸水深 1.5m 未満であり、津波や河川洪水に比べて、被害は大きくありません。孤立化する 24 時間以上の浸水はないと想定されています。高潮は、台風時の降雨などと併せて発生することが多いため、河川洪水等と併せて検討していくことが重要です。

そうしたなかで、1m 以上の浸水が想定されるところでは、降雨時の早期避難を促します。

◇ 高潮の検討方針

- ・ 1m 以上の浸水が想定されるところでは、降雨時の早期避難を促します。

※検討方針の浸水深の基準は、市独自の基準として、本市の被害状況より設定

■ 河川洪水・雨水出水（内水氾濫）

津久見川・青江川の最大規模の河川洪水において、広く 1m 以上の浸水が想定され、1.5m 以上の被害が生じるとされるところもあります。孤立化する 24 時間以上の浸水は無いと想定されています。

そうしたなかで、最大規模の河川洪水において 1m 以上の浸水が想定されるところでは、早期避難の体制構築に努めます。また 1.5m 以上の特に大きな被害が想定される居住地について、市街地に近接しているなど利便性が高く今後も居住が継続されることが想定される場合は、かさ上げを促進します。住宅が分散し居住が少ない地区は、将来的に工業利用や農業利用などへの転換を検討していく必要があると思われます。

さらに河川洪水において 1m 以上の浸水があり床上浸水が想定される居住地は、浸水の可能性が特に高い地区と考え、最大規模の河川洪水の 1.5m 以上の想定がされる居住地と同様の対応とします。

◇ 河川洪水・雨水出水（内水氾濫）の検討方針

- ・ 最大規模の河川洪水で 1m 以上の浸水が想定されるところは、早期避難の体制の構築に努めます。
- ・ 最大規模の河川洪水で 1.5m 以上の浸水が想定されるところ、計画規模で 1m 以上の浸水が想定されるところでは、今後も居住が継続されることが想定される場合はかさ上げ、住宅が分散し居住が少ない地区は、将来的に工業利用や農業利用などへの転換を検討します。

※検討方針の浸水深の基準は、市独自の基準として、本市の被害状況より設定

■ 土砂災害

リアス海岸と急峻な山地に囲まれた本市は、山裾に市街地や集落が位置し、土砂災害の危険性が高いところが多くなっています。また土砂災害は、台風時の降雨など、他の災害と併せて発生することが多くなっています。

そうしたなかで、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に含まれる居住地では、河川洪水等と併せて発生することを前提に、降雨時の早期避難を促します。

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に含まれている、または周囲を取り囲まれている居住地は、市街地に近接しているなど利便性が高く今後も居住が継続されることが想定される場合は、ピロティ化の促進等を検討します。住宅が分散し居住が少ない地区は、将来的に農業利用などへの転換を検討します。

◇ 土砂災害の検討方針

- ・ 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に含まれる居住地では、早期避難の体制構築に努めます。
- ・ 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に含まれている、または周囲を取り囲まれている居住地は、今後も居住が継続されることが想定される場合はピロティ化、住宅が分散し居住が少ない地区は将来的に農業利用などへの転換を検討します。

5-2. 地区別の防災まちづくり

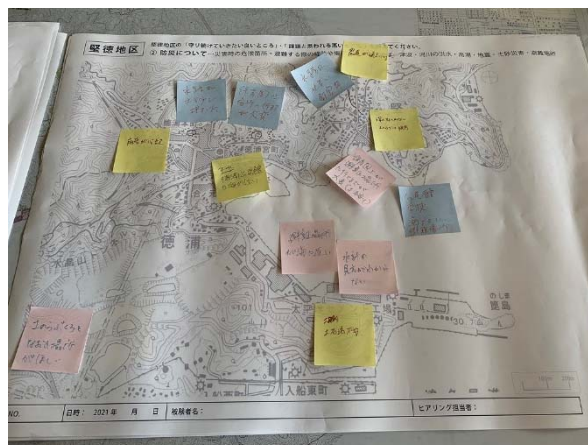
(1) 地域別の住民意見

本計画の作成において、令和3年6月～7月に、地域別のヒアリングを行いました。ヒアリングは、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、少人数で実施しました。

地域別の防災まちづくりでは、こうした地域住民の意見も反映し、ハード・ソフトの施策を検討しています。



ヒアリングの様子



ヒアリングのまとめ

地域	主な意見
津久見・ 下青江 地域	・地区で側溝掃除を行っているが、高齢化に伴い難しくなっている ・第二中学校の裏が山になっているので危険。平成29年の台風第18号では土砂が流れてきた ・大友公園に至る新たな避難ルートなどを整備してほしい ・避難場所になっている解脱寺の建物が古いことや、登るまでの道で土砂崩れが起きないかが不安 ・大分太平洋鋳業グラウンドが避難場所になっているが、狭いので避難者全員が入れるか不安
千怒 地域	・千怒崎に、避難場所を兼ねた展望台を整備できないか ・避難する際の危険な建物などを知っておく必要がある。危険な空き家やブロック塀などがある ・地震時に電柱や大木が倒れてきて避難の妨げになるのではないかと不安
上青江 地域	・河川の草が多い ・青江小学校が10年間に2回くらいの頻度で浸水しているが、青江ダムができて被害が少なくなった ・畑地区に上る道はよく小規模な土砂崩れが起こる
堅徳 地域	・堅徳地域は海沿いのため、津波が不安。山側（後背）の土石流も心配 ・白梅保育園が避難所になっているが、そこに行くまでが坂になっているので大変 ・学校・公民館など、避難所・避難場所の多くが海沿いにあり不安

(2) 津久見地域（海側）

■ 地域全体の取組み方針・スケジュール

- ・当該地域内において、市街地が被災した際の仮設住宅の建設を検討します。 **短期**
- ・津久見川・彦の内川の激特事業を円滑に実施し、治水対策を強化します。 **実施中**
- ・第一中学校が大規模改修中であり、改修後は引き続き、避難所として多くの避難者を収容します。 **実施中**
- ・空き家の除却に努めます。特に J R 津久見駅北側の市街地は、多くの方が居住しているだけでなく、J R 線路を横断する際の通り道として、空き家が倒壊して道を塞がないよう努めます。 **短期**
- ・居住誘導区域内に多くの住宅が建っており、かさ上げに対する公共残土等の提供を検討します。 **短期**
- ・津波の浸水区域のほか、最大規模の河川洪水及び高潮の浸水深が 1m 以上の区域、また土砂災害警戒区域においては、早期避難の体制を構築します。 **短期**
- ・居住誘導区域においては、津波避難ビルを兼ねた民間賃貸住宅の整備に向けて、民間と協働で検討を進めます。 **中期**



激特事業（津久見川）

■ 地区別の取組み・スケジュール（特に対策が必要な地区）

【 J R 津久見駅北側の市街地】

- ・当該地区に建設予定の新庁舎について、防災拠点・津波避難ビルとして活用するとともに、災害対策本部機能を保持します。 **実施中**
- ・津久見シーサイドマンションについて、引き続き津波避難ビルとして活用します。 **実施中**
- ・J R 線路での市街地の分断に対して、横断道路（市道岩屋線）を拡幅整備します。 **実施中**
- ・さらに、別の J R 線路を横断する道路（(都)3.5.3 角崎中田線）の整備を検討します。 **中期**

【 J R 津久見駅南側の市街地（現市庁舎周辺等）】

- ・長泉寺に向けた避難路（(都)3.5.3 角崎中田線）の整備を検討します。 **中期**

【津久見川周辺（岩屋地区・大友地区等）】

- ・大友公園に隣接する展望広場の整備と併せて、避難路を整備します。 **短期**

【津久見川・彦の内川の合流部（津久見高校周辺）】

- ・水路から彦の内川への流入ができなくなることで頻繁に浸水被害が発生しており、引き続き内水氾濫の対策について検討を進めていきます。 **実施中**

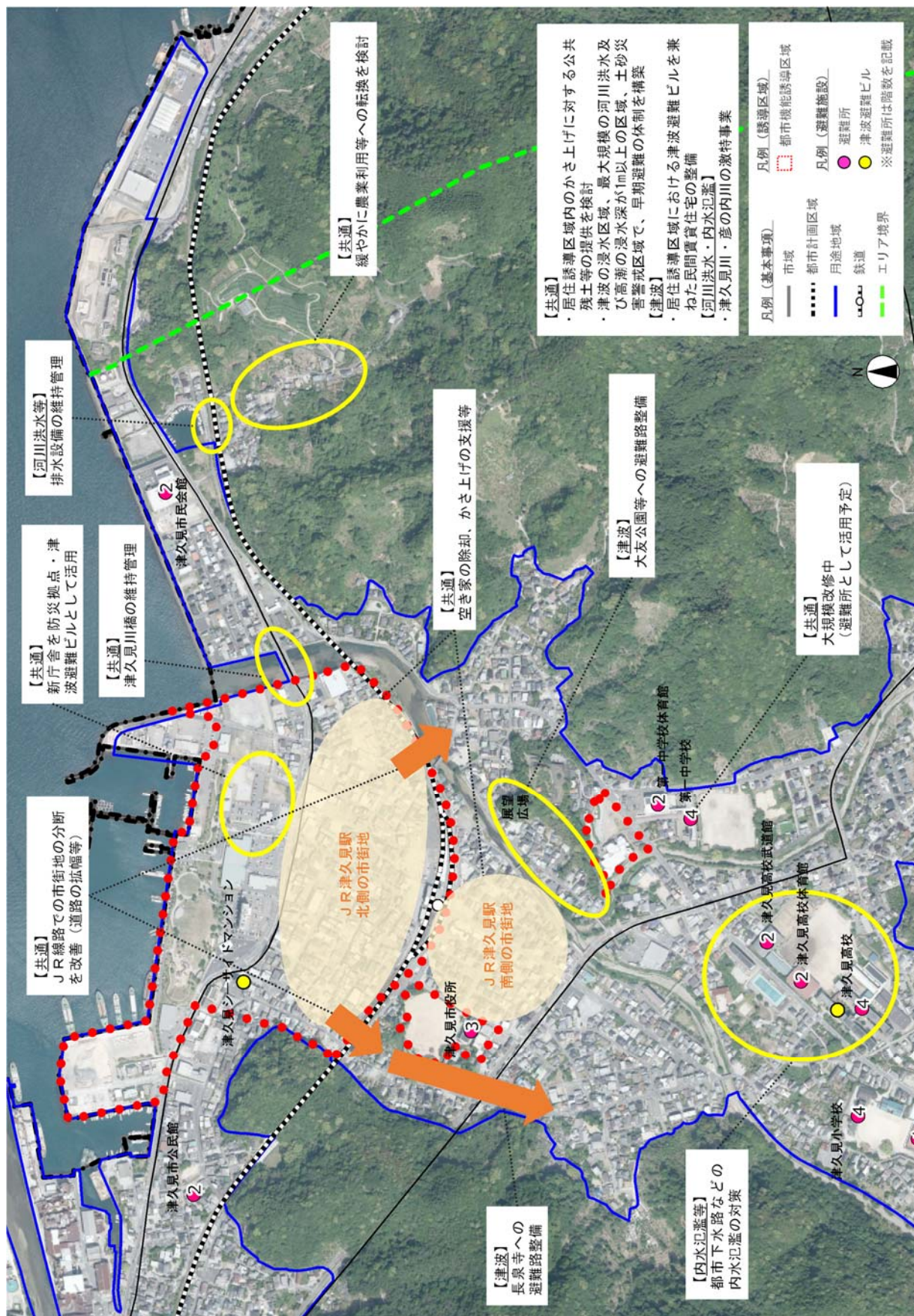
【福地区】

- ・新庁舎までのアクセス路として、津久見川橋を含む国道 217 号の維持管理の強化に努めます。 **中期**
- ・J R 線路より山側では、積極的な居住誘導はせず、みかん栽培を中心に田園的なゆとりある環境へ転換していきます。 **長期**
- ・J R 線路高架下においては、ポンプ式の排水設備を整備しており、引き続き維持管理に努めます。 **実施中**



福地区ポンプ設置箇所

■津久見地域（海側）の防災まちづくりのまとめ図

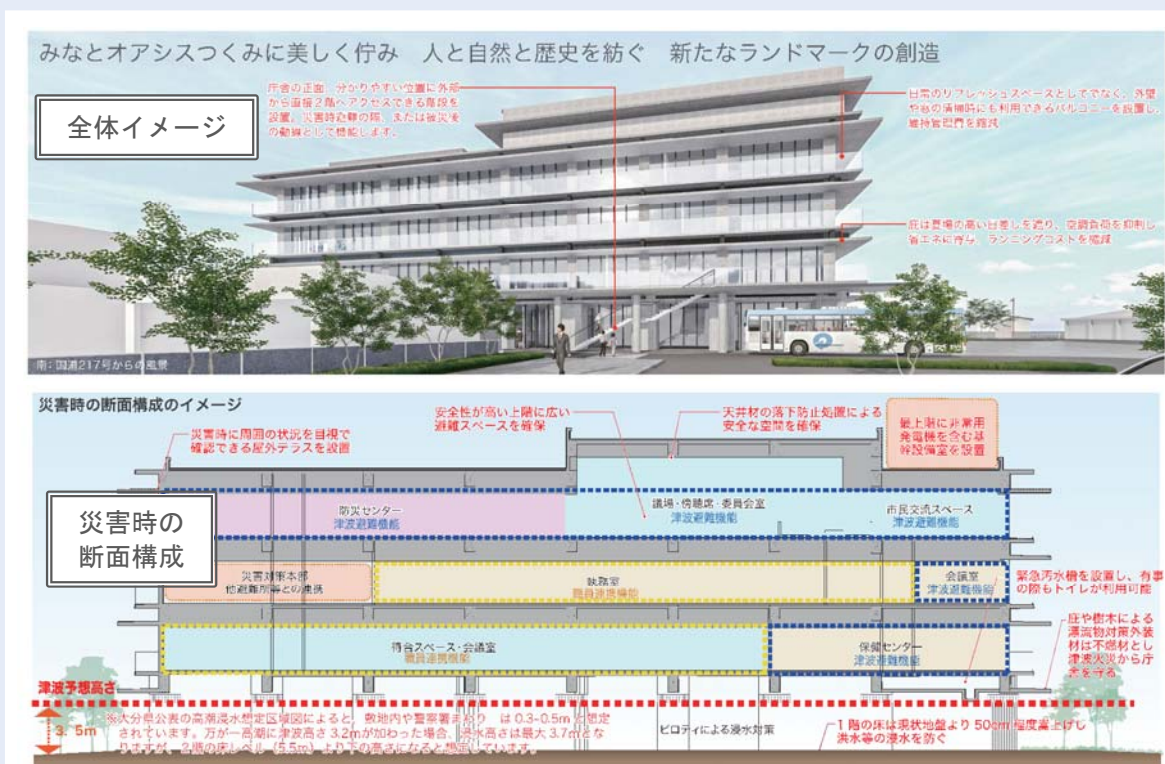


防災拠点・津波避難ビルを兼ねた新庁舎建設

現市庁舎は、築64年を経過し、老朽化が問題となっています。また、海に近いJR津久見駅北側の市街地には多くの方が居住しており、安全に避難できる場所が不足している状況です。

そこで本市では、新庁舎を津久見港埋立地に建設することとし、津波が来ても大きな被害を受けないようさまざまな工夫を凝らした構造の津波避難ビルとして整備します。

新庁舎は、令和7年度の供用開始を目指しており、新たな第一災害対策本部として機能します。一方、現市庁舎については、引き続き利活用のあり方を検討します。



◇災害に対する主な機能・対策

- 津波避難ビルとして機能するよう、2階以上に一時避難場所を設置
- 大規模な地震に対しても庁舎機能を維持できるよう、免震構造（柱頭免震）を採用
- 建物周囲にバルコニーを設置し、津波の漂流物や津波火災から庁舎を守る
- 庁舎内の執務機能や発電機室などの重要な機器は、2階以上に設置
- 災害発生から72時間は、業務継続が可能なバックアップを計画
- 停電時にも諸室の空調が利用できるよう、非常用発電機に接続した個別空調を計画
- 災害時の庁舎機能の継続に配慮し、3日間の上水、雑用水の確保と緊急汚水槽を計画
- 天井等の非構造部材は、落下防止処置を施す
- 屋外の駐車場は緊急車両の駐車場として、ピロティで雨に濡れずに物資を搬出入できるよう計画
- 1階は現状地盤より50cm以上嵩上げし、洪水による浸水を防ぐ

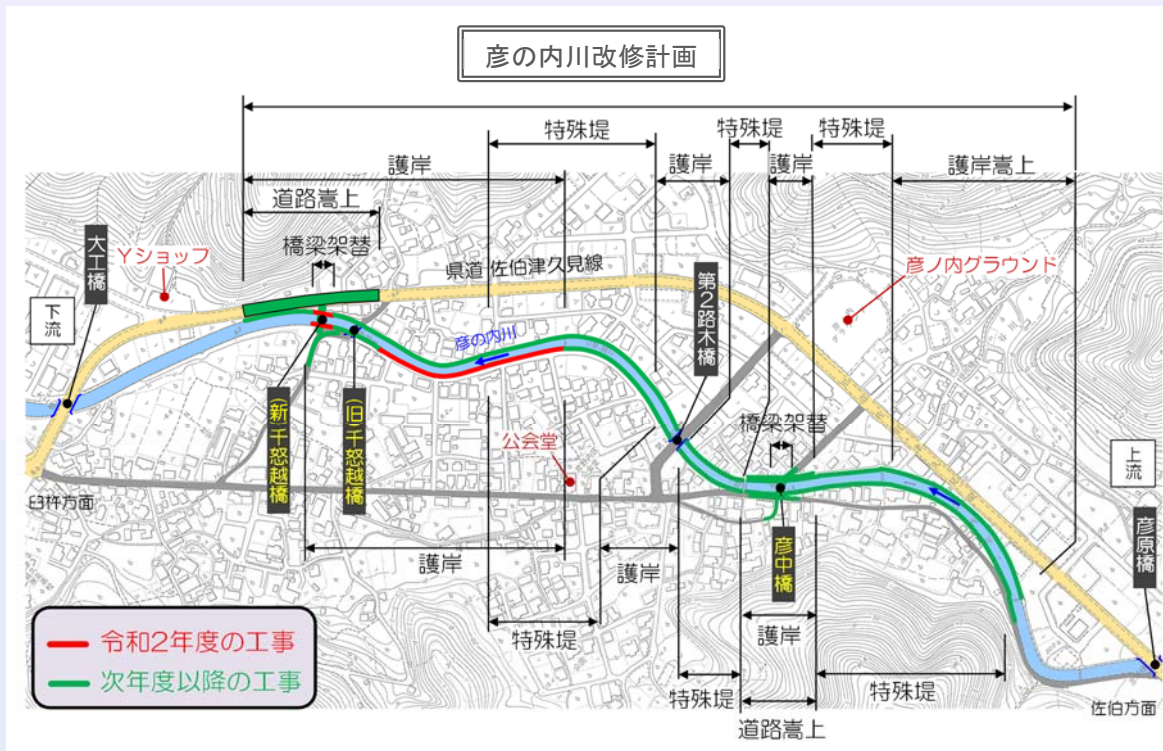
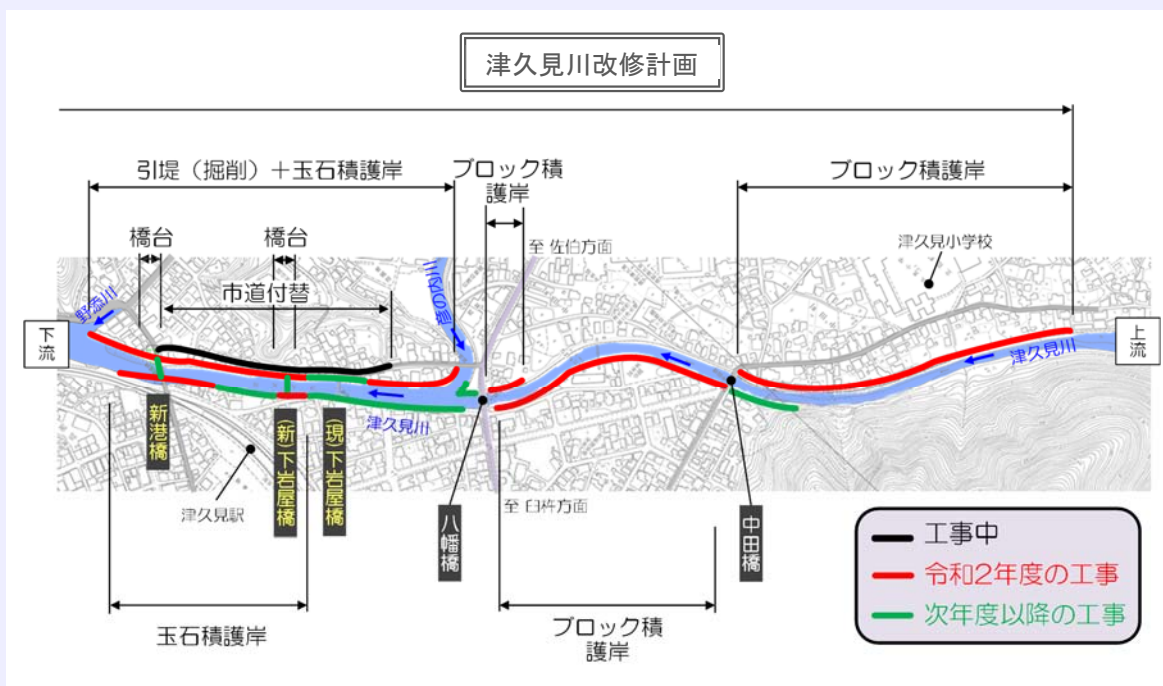
※基本設計段階のため、変更等の可能性がある

資料：津久見市 R4 新庁舎建設基本設計

平成 29 年台風第 18 号の被害による河川改修計画

平成 29 年台風第 18 号の被害を受けて、河川激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）を活用し、津久見川・彦の内川を改修しています。

津久見川では全長約 1.7km の区間、彦の内川では全長約 0.8km の区間を対象とし、川幅の拡幅や護岸整備等を実施しています。



資料：大分県 県作成資料

(3) 下青江地域

■ 地域全体の取組み方針・スケジュール

- ・当該地域内において、市街地が被災した際の仮設住宅の建設を検討します。具体的には、統合後の現第二中学校校地の活用を検討します。 **短期**
- ・津久見市公民館の除却を検討し、避難所機能を現第二中学校校地に移転します。 **中期**
- ・統合後の現第二中学校校地については、平常時の防災機能の検討を進めます。 **中期**
- ・空き家の除却に努めます。特に国道 217 号、現第二中学校校地へのアクセス路の確保が必要であり、空き家が倒壊して道を塞がないよう努めます。 **短期**
- ・居住誘導区域内に多くの住宅が建っており、かさ上げに対する公共残土等の提供を検討します。 **短期**
- ・津波の浸水区域のほか、最大規模の河川洪水及び高潮の浸水深が 1m 以上の区域、また土砂災害警戒区域においては、早期避難の体制を構築します。 **短期**
- ・居住誘導区域においては、津波避難ビルを兼ねた民間賃貸住宅の整備に向けて、民間と協働で検討を進めます。 **中期**

■ 地区別の取組み・スケジュール（特に対策が必要な地区）

【青江川右岸の河口部（セメント町地区等）】

- ・津久見市公民館は耐震性がないため、現第二中学校校地に防災機能を移転後、除却を検討します。 **中期**
- ・また、統合後の現第二中学校校地までのアクセス路整備を検討します。 **中期**
- ・太平洋セメント松崎住宅について、引き続き津波避難ビルとして活用します。 **実施中**



避難ビルの松崎住宅

【青江川左岸の河口部（入船・志手地区等）】

- ・青江橋が崩落した場合等で、孤立化し避難できなくなります。そこで、水晶山（国道 217 号松崎平岩バイパス方面、龍南運送・小代築炉工業方面）に逃げられるよう、周知に努めます。 **短期**
- ・工業と居住が入り混じっているなかで、津波・河川ともに危険性が特に高い地区を居住誘導区域から除外し、用途地域を変更するなど工業への転換を促進します。 **長期**

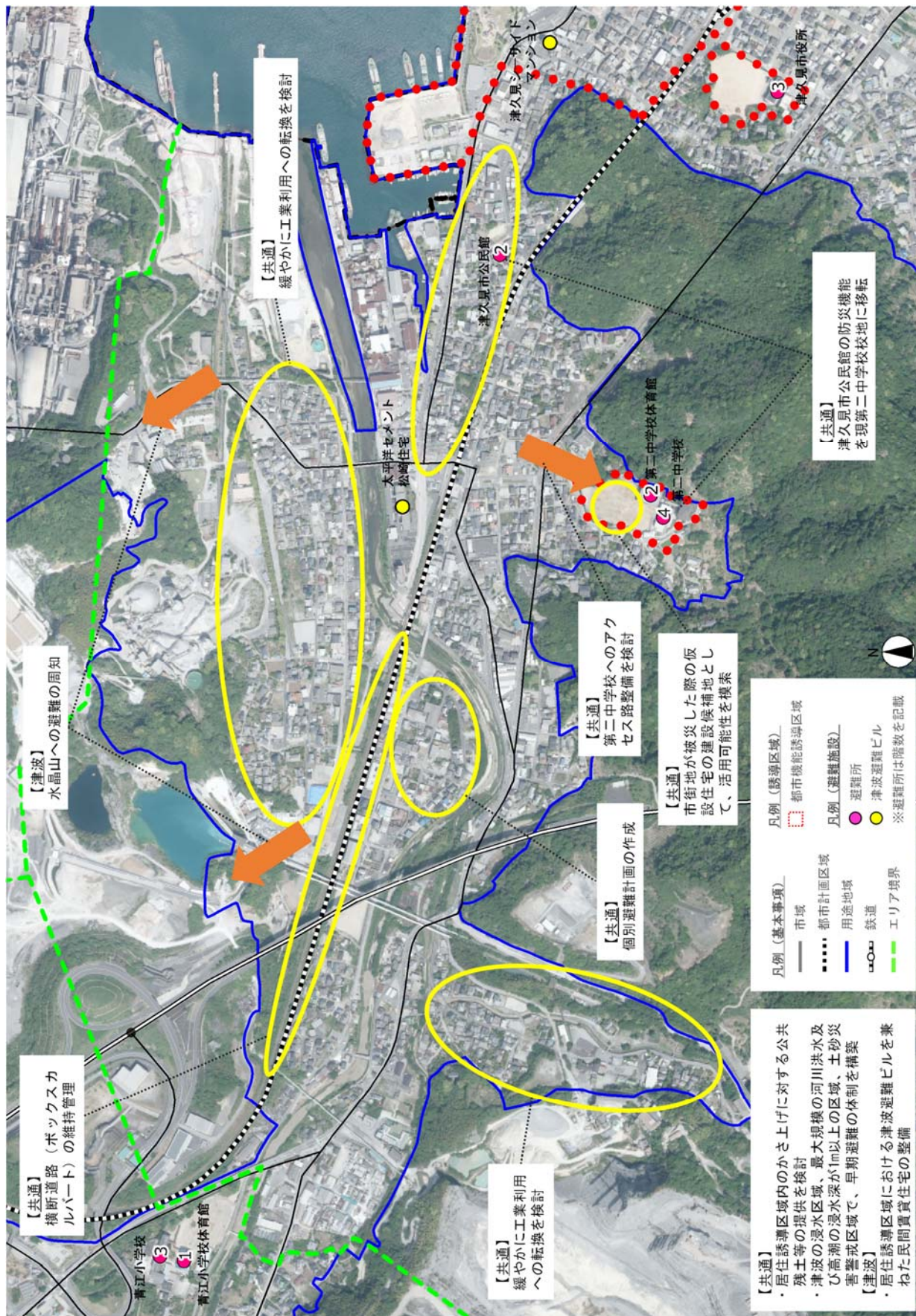
【地蔵地区】

- ・津波・河川洪水時に大きな被害が想定される一方、避難困難地域に含まれている地区に福祉施設等が多く立地しています。そこで、地区別の個別避難計画の作成を進め、安全な避難体制を確立します。 **短期**
- ・ＪＲ線路で分断している 3 箇所は、いずれも耐震性の高いボックスカルバートを整備しており、今後も維持管理に努めます。 **実施中**



ＪＲ線路の横断箇所

■ 下青江地域の防災まちづくりのまとめ図



(4) 津久見地域（山側）

■ 地域全体の取組み方針・スケジュール

- ・津久見川・彦の内川の激特事業を円滑に実施し、治水対策を強化します。 **実施中**
- ・第一中学校が大規模改修中であり、改修後は引き続き、多くの避難者を収容します。 **実施中**
- ・避難先として、彦の内地区市街地側・彦の内地区山側は津久見高校または第一中学校、中の内地区・西の内地区は津久見高校または津久見小学校を基本とし、周知を徹底します。 **短期**
- ・空き家の除却に努めます。特に、津久見高校・第一中学校・津久見小学校までのアクセス路の確保が必要であり、空き家が倒壊して道を塞がないよう努めます。 **短期**
- ・居住誘導区域内に多くの住宅が建っており、かさ上げに対する公共残土等の提供を検討します。 **短期**
- ・津波の浸水区域のほか、最大規模の河川洪水の浸水深が1m以上の区域、また土砂災害警戒区域においては、早期避難の体制を構築します。 **短期**
- ・土砂災害警戒区域が広く指定されています。平野部が狭くより危険性が高いと考えられる地区は、居住誘導区域から除外する等、将来的に農地等への土地利用の転換を検討していきます。 **長期**

■ 地区別の取組み・スケジュール（特に対策が必要な地区）

【彦の内地区市街地側】

- ・彦の内川の激特事業により、洪水の発生を抑制します。 **実施中**
- ・水路から彦の内川への流入ができなくなることで頻繁に浸水被害が発生しており、引き続き内水氾濫の対策について検討を進めていきます。 **実施中**

【彦の内地区山側】

- ・南側（山側）を居住誘導区域から除外するなど、将来的に農地等への土地利用の転換を検討していきます。 **長期**

【中の内地区】

- ・南側（山側）を居住誘導区域から除外するなど、将来的に農地等への土地利用の転換を検討していきます。 **長期**

【西の内地区】

- ・西側（山側）を居住誘導区域から除外するなど、将来的に農地等への土地利用の転換を検討していきます。 **長期**

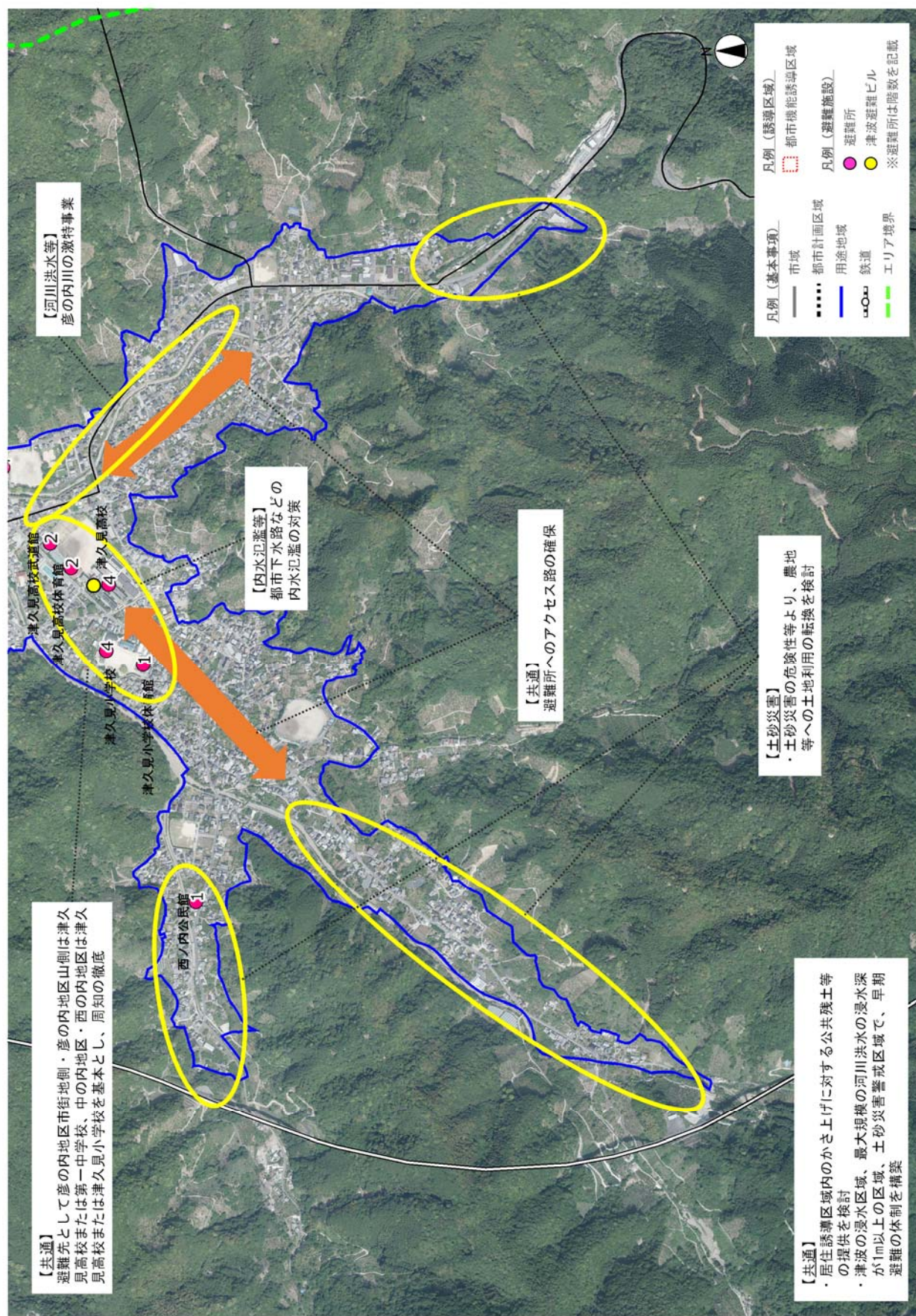


彦の内川の激特事業



水路と彦の内川の合流部

■津久見地域（山側）の防災まちづくりのまとめ図



(5) 千怒地域

■ 地域全体の取組み方針・スケジュール

- ・空き家の除却に努めます。特に国道217号、千怒越トンネルに続く道路（(都)3.6.18千怒塔ノ本線）のアクセス路の確保が必要であり、空き家が倒壊して道を塞がないよう努めます。 **短期**
- ・用途地域内には多くの住宅が建っており、かさ上げに対する公共残土等の提供を検討します。 **短期**
- ・河川洪水・土砂災害時、高潮時には、千怒小学校を中心に早期避難をすることで、人的被害を最小限とするよう、周知に努めます。 **短期**
- ・地震・津波時には、海側の避難施設よりも山側に逃げるのが重要であるため、山側に向けた避難路・避難場所の整備を検討します。 **中期**
- ・津波の浸水区域のほか、最大規模の河川洪水及び高潮の浸水深が1m以上の区域、また土砂災害警戒区域においては、早期避難の体制を構築します。 **短期**
- ・居住誘導区域においては、津波避難ビルを兼ねた民間賃貸住宅の整備に向けて、民間と協働で検討を進めます。 **中期**

■ 地区別の取組み・スケジュール（特に対策が必要な地区）

【千怒市街地海側（津久見総合運動公園・津久見中央病院周辺）・千怒崎地区】

- ・津久見中央病院について、引き続き津波避難ビルとして活用します。 **実施中**
- ・津波の避難困難地域があるため、津久見総合運動公園の後背の山につながる市道千怒日見線を整備・維持管理します。 **中期**
- ・千怒崎地区は多様な災害の危険性が高いことから、今後は産業用地等、緩やかに土地利用の転換を図っていきます。 **長期**

【千怒市街地山側】

- ・土砂災害警戒区域が広く指定されています。平野部が狭くより危険性が高いと考えられる地区は、居住誘導区域から除外する等、将来的に農地等への土地利用の転換を検討していきます。 **長期**

【広浦地区】

- ・津波発生時に後背の山側に避難することとし、横断するJR線路の高架下などのアクセス路の維持管理に努めます。 **中期**
- ・一方で、多様な災害の危険性が高いため、居住誘導区域から除外し、今後は市有地等を活用しながら将来的に商業中心の土地利用への転換を図っていきます。 **長期**

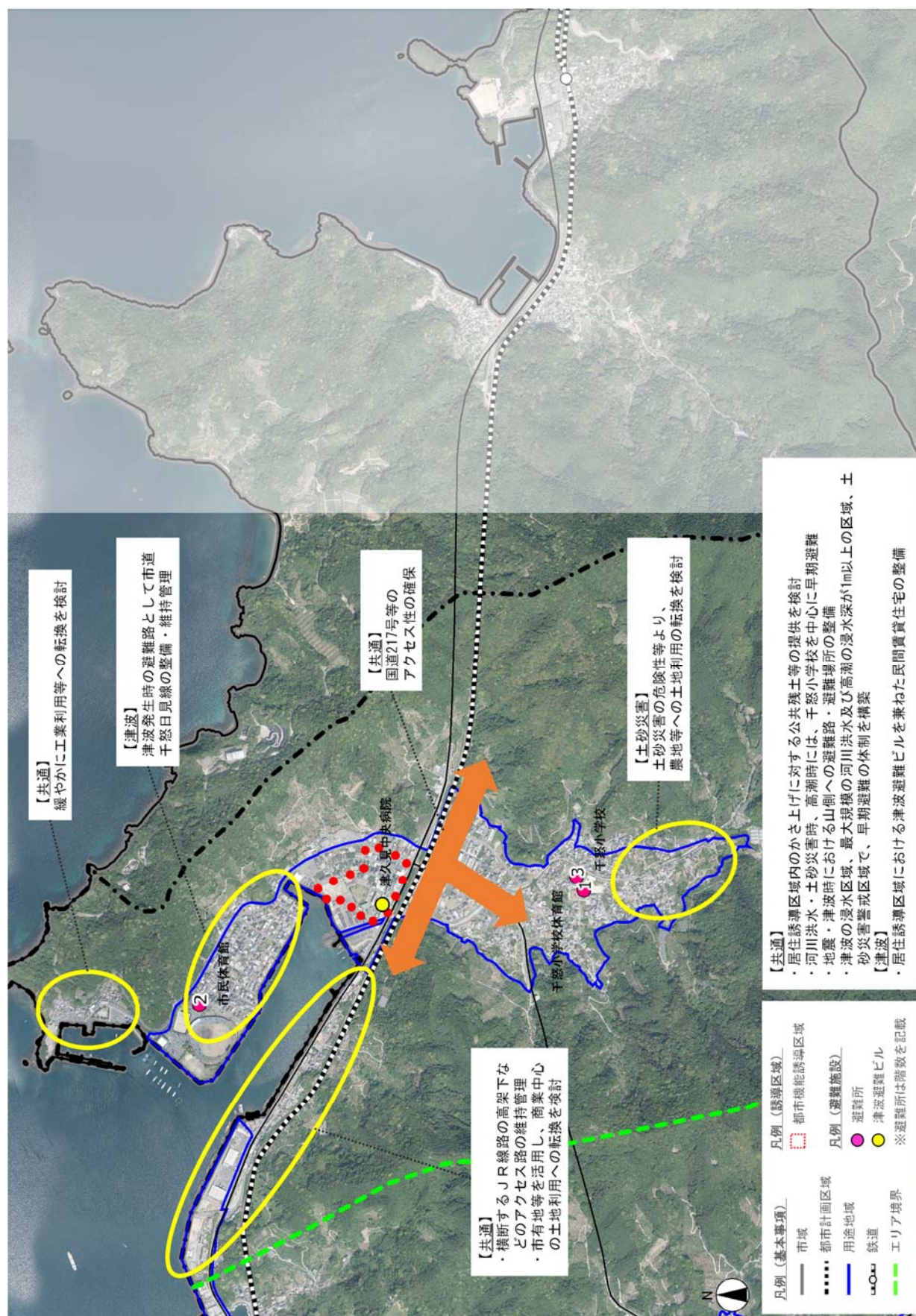


避難ビルの津久見中央病院



千怒越トンネルに続く避難路

■千怒地域の防災まちづくりのまとめ図



(6) 上青江地域

■ 地域全体の取組み方針・スケジュール

- ・新庁舎周辺一帯が津波等で広く被災した状況を想定し、第二災害対策本部となっている消防庁舎、青江小学校、県南かんきつ広域選果場の役割強化に努めます。 **短期**
- ・空き家の除却に努めます。特に、県道 204 号（津久見野津線）、青江小学校までのアクセス路の確保が必要であり、空き家が倒壊して道を塞がないよう努めます。 **短期**
- ・居住誘導区域内には多くの住宅が建っており、かさ上げに対する公共残土等の提供を検討します。 **短期**
- ・最大規模の河川洪水の浸水深が 1m 以上の区域、また土砂災害警戒区域においては、早期避難の体制を構築します。 **短期**
- ・土砂災害警戒区域が広く指定されています。平野部が狭くより危険性が高いと考えられる地区は、居住誘導区域から除外する等、将来的に農地等への土地利用の転換を検討していきます。 **長期**



第二災害対策本部の
県南かんきつ広域選果場

■ 地区別の取組み・スケジュール（特に対策が必要な地区）

【青江川小学校周辺（道尾地区・長野地区）】

- ・青江小学校周辺の居住地の多くが家屋倒壊等氾濫想定区域に掛かっているため、河川洪水の浸水深が 2m 以上の住宅地や家屋倒壊等氾濫想定区域等については居住誘導区域から除外する等、将来的に農地等への土地利用の転換を検討していきます。 **長期**
- ・居住地から避難所の青江小学校へは、小さな橋（道尾橋）が掛かっているだけであるため、橋の拡幅整備が可能か検討を進めます。 **中期**

【田原地区】

- ・河川洪水や土砂災害での孤立化を防ぐため、津久見市消防本部へのう回路の整備を検討します。 **中期**
- ・一方で、居住誘導区域から除外するなど、将来的に農地等への土地利用の転換を検討します。 **長期**

【鬼丸・岩屋口地区】

- ・当該地区には避難所がないため、河川洪水・土砂災害時に早期に県南かんきつ広域選果場に避難するよう、周知に努めます。 **短期**

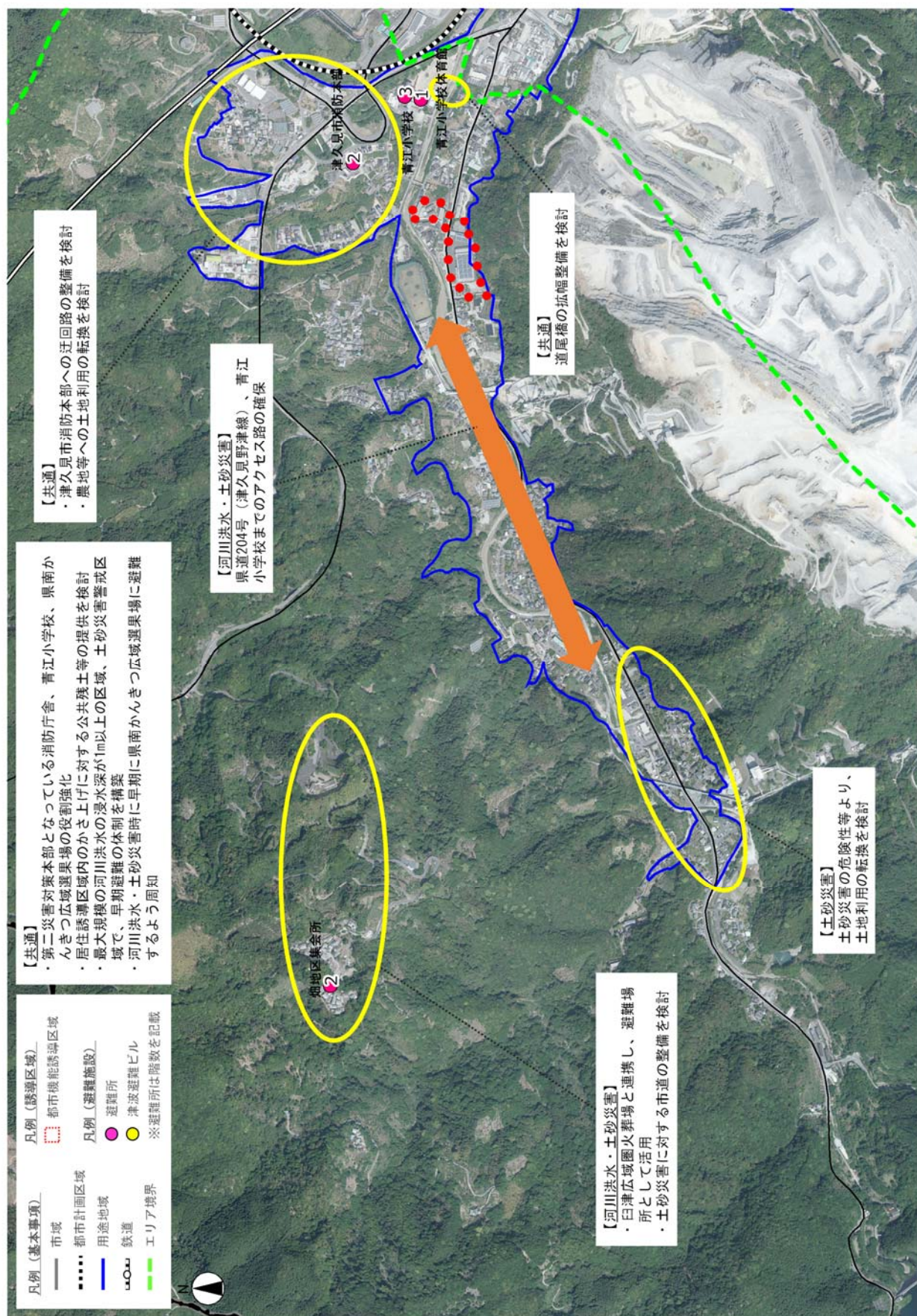
【川内地区】

- ・当該地区には避難所がないため、河川洪水・土砂災害時に早期に県南かんきつ広域選果場に避難するよう、周知に努めます。 **短期**
- ・一方で、平野部が狭く土砂災害の危険性がより高いことから、居住誘導区域から除外するなど、将来的に農地等への土地利用の転換を検討していきます。 **長期**

【畑地区】

- ・畑地区集会所は全ての災害に対応していないことから、臼津広域圏火葬場と連携し、避難場所として活用します。 **短期**
- ・当該地区に至る市道は、斜面の崖等の土砂崩れが懸念される箇所もあり、整備を検討します。 **中期**

■上青江地域の防災まちづくりのまとめ図



(7) 堅徳地域

■ 地域全体の取組み方針・スケジュール

- ・当該地域内において、市街地が被災した際の仮設住宅の建設を検討します。具体的には、水晶山跡地の企業用地の活用可能性を模索します。 **短期**
- ・空き家の除却に努めます。特に県道 707 号（大泊浜徳浦線）、地域の山側に向かうアクセス路の確保が必要であり、空き家が倒壊して道を塞がないよう努めます。 **短期**
- ・居住誘導区域内には多くの住宅が建っており、かさ上げに対する公共残土等の提供を検討します。 **短期**
- ・津波では、地域が一体となって避難場所の検討、避難小屋の整備等を進めており、そうした活動の支援・協働に努めます。 **短期**
- ・居住誘導区域においては、津波避難ビルを兼ねた民間賃貸住宅の整備に向けて、民間と協働で検討を進めます。 **中期**



地域が自作した避難小屋

■ 地区別の取組み・スケジュール（特に対策が必要な地区）

【徳浦地区市街地】

- ・育英会館を始めとした建物について、津波時の避難ビル、河川洪水・土砂災害時を含めた災害時の避難場所としての活用可能性を模索します。 **短期**

【徳浦地区山側】

- ・土砂災害について、特に危険性の高い北側（山側）を居住誘導区域から除外するなど、将来的に農地等への土地利用の転換を検討していきます。 **長期**

【宮町・下地区】

- ・高齢者施設や保育所といった要支援者施設と一緒に、地区別の個別避難計画の作成を進め、安全な避難体制を確立します。 **短期**
- ・土砂災害について、特に危険性の高い山裾は居住誘導区域から除外するなど、将来的に農地等への土地利用の転換を検討していきます。 **長期**

【堅徳小学校周辺】

- ・地震・津波時には、海岸寺などの山側へ避難ができるよう、避難路の整備を検討します。 **中期**

【堅浦地区山側】

- ・土砂災害の危険性が特に高いため、居住誘導区域から除外するなど、将来的に農地等への土地利用の転換を検討していきます。 **長期**

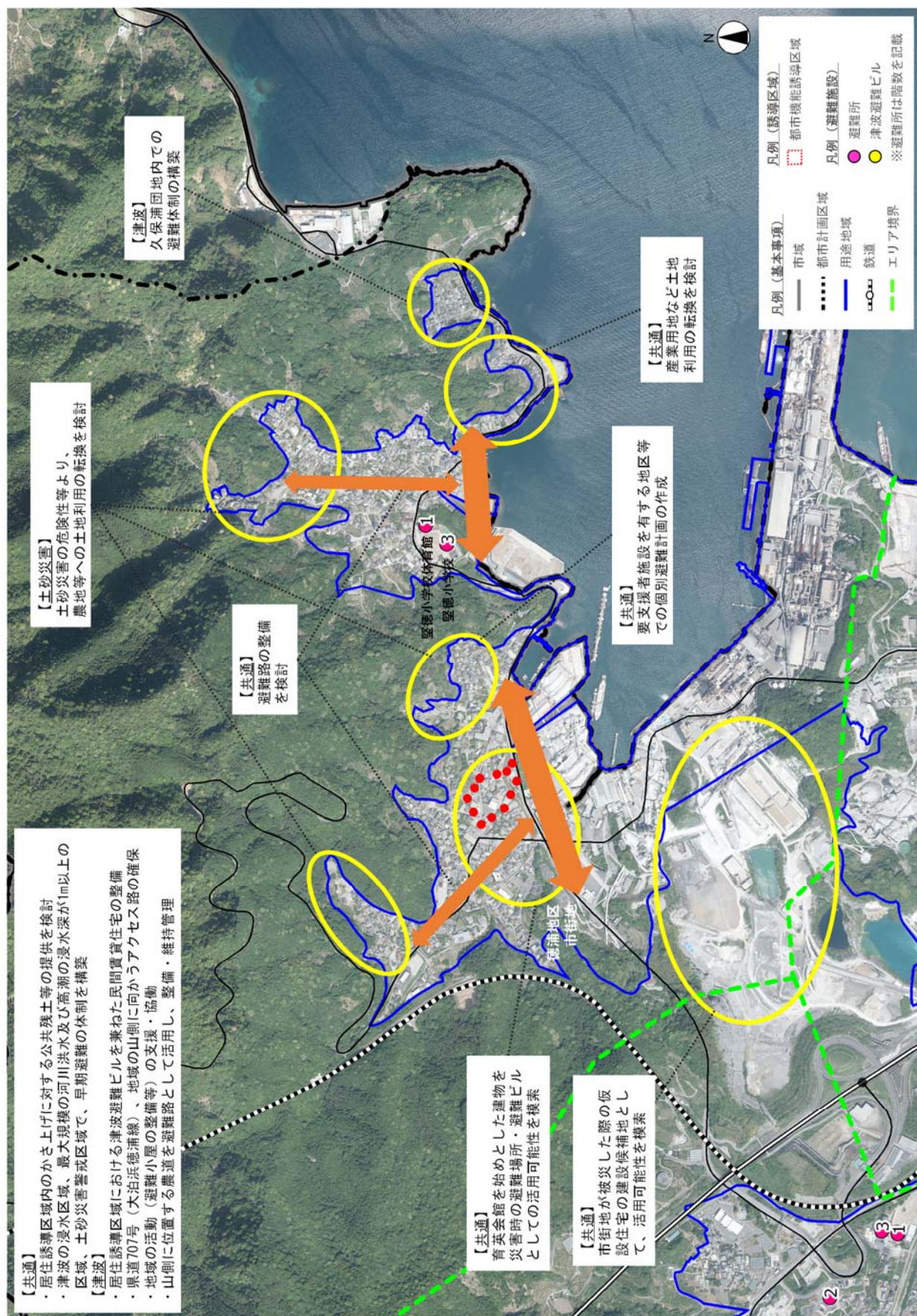


海岸寺に続く避難路

【浜・内名地区、久保浦団地周辺】

- ・地震・津波時に山側へ避難ができるよう、農道を避難路に活用し、整備、維持管理に努めます。 **中期**
- ・全ての災害の危険性が高いため、沿岸部を居住誘導区域から除外するなど、将来的に産業用地等への土地利用の転換を検討していきます。 **長期**
- ・一方、久保浦団地周辺は良好な住環境から今後も引き続き居住が継続されることが予想されるため、団地内での避難体制の構築を進めます。 **短期**

■ 堅徳地域の防災まちづくりのまとめ図



5-3. 防災指針の目標値

本市では、津波に対する危険性のある地域を除外して居住誘導区域を検討することが、不可能な状況にあります。そのため、津波に対して「人命を守る」ことを目標としており、避難が非常に重要となります。

そこで、ソフトの目標として「地区別の個別避難計画の作成割合」、ハードの目標として「危険空き家の除却数」を掲げます。これらの目標は、本計画全体の目標を掲げている「第7章 目標・効果」の「都市防災の目標」も兼ねることとします。詳細については、該当箇所をご確認ください。

指標	現状値（令和4年）	目標値（令和22年）
◇地区別の個別避難計画の作成割合	26地区／全222地区 （約11.7%）	222地区／全222地区 （約100%）
◇補助事業を活用した危険空き家の除却数	年間の除却棟数 約7棟 （直近6年間で44棟）	年間の除却棟数 約10棟

※全体の地区数が増えた場合、目標数についても併せて変更する

※令和4年度において、危険空き家（空家対策特別措置法に基づく特定空家）を指定予定

避難路の整備

本市では、地域住民からの要請を受けて、避難路の整備を実施しています。防災指針の目標としては扱いませんが、今後も継続して整備を進めていきます。



◇主な整備内容

- コンクリート舗装 ➢手すりの設置 ➢フェンスの設置 ➢階段の設置 ➢段差の解消
- 転落防止柵の設置 等